

令和8年度 就学相談のお知らせ

和光市教育委員会

1 就学相談のねらい

和光市に在住する就学予定者で、教育上特別な支援を必要とすると思われるお子さんの就学に関して、心配やお困りごとのある保護者の相談に応じます。

就学相談では、どのような支援が必要か、どのような就学先が適切か等、お子様の発達段階に応じた支援について保護者と一緒に考えていきます。

2 就学相談に係わる組織

和光市教育委員会から委嘱を受けた就学支援委員で組織する就学支援委員会が中心となり、就学相談を実施します。就学支援委員会は、市内小・中学校の校長・教頭・特別支援学級担任及び特別支援教育担当教員、県立和光特別支援学校並びに県立和光南特別支援学校教員、関係機関の職員、医師、臨床心理士、公認心理師等で組織されています。

3 就学相談の進め方

事前説明会后、6月から11月頃にかけて、聞き取り、検査、医師面談、判定通知を順次行つていきます。また、希望により学校での見学や体験も行います。

4 相談の内容

お子さんの就学等について、下記の点で心配やお困りごとがある場合にはご相談ください。また、他のことでも気になることがあれば、ご相談ください。

- ◆ 食事や着替え、トイレに支援を必要とする。
- ◆ 極端な偏食がある。
- ◆ 手先が極端に不器用である。
- ◆ 呼びかけに対して気づかない、反応しないことが多い。
- ◆ 立つ、歩く、階段の昇り降り、いすに腰かけるときなど、体全体を使う動作がぎこちない。
- ◆ 同じ年齢の子どもとくらべ、発達に心配がある。
- ◆ じっとしていることが少なく、落ち着きがない。
- ◆ 簡単な指示が入らない。
- ◆ 一斉の指示だけでは動けず、個別の指示が必要である。
- ◆ 落ち着いて座ってられない。
- ◆ かんしゃくやパニックを起こしやすい。
- ◆ いつもと違うことや新しいことがあると混乱する。
- ◆ ごっこ遊びやルールのある遊びが苦手である。

